

平成 28 年度第 3 回木更津市男女共同参画推進委員会 計画策定部会
会議録

- 1 日時 平成 28 年 9 月 16 日（金）午後 2 時から 4 時
- 2 場所 木更津市役所駅前庁舎 8 階 会議室 1
- 3 出席者
曾根美代子委員、青木健委員、小林晶子委員、中村みどり委員、小野久美子委員
木更津市：企画課 鴫田副主幹、井脇事務員
子育て支援課 高橋副主幹

4 議題及び公開非公開の区別

- (1) 木更津市男女共同参画計画（第 4 次）骨子（案）について〔公開〕
- (2) その他〔公開〕

- 5 傍聴人数 0 名（定員 5 名）
- 6 配付資料 別紙のとおり

7 会議概要

◎開会（事務局：鴫田副主幹）

委員の皆さんには、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。
ただ今から、第 3 回木更津市男女共同参画推進委員会計画策定部会を開会いたします。
本日の出席委員数は 5 名であり、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたしました。

本会議は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第 3 条の規定により、会議は原則公開で行い、会議記録及び会議資料も公開となります。

次に傍聴者につきましては、傍聴希望者はありません。

本日は第 3 回目の計画策定部会となります。委員の皆さんには、忌憚のない意見を述べていただきますようお願いいたします。

まずは、策定部会長 曾根委員よりご挨拶をお願いいたします。

（曾根委員）

たくさんの資料を作りあげていただいて、それを検討していますが、改善が少なくして申し訳なく思っております。気付かないで過ぎていってしまった、改めて追加や修正の箇所などを言われると、確かに忘れてはいけなと、多くの気付きがあり、事務局は大変だったろうなと思っております。

計画は出来上がってからも、まだ五分咲きで、振り分けをして各課でそれに取り組んでいただいて、また、数の定義を出していき、そこに呼びかけていく。更に役所では他に仕事が山ほどある中で、実施していかなくてはならない。それは本当に大変なことだと思います。

今朝の新聞を見ていたら、虐待の被害の記事がありました。そのあたりも少し時間をかけて、入れていけたらと思っております。

改めまして皆様、本日はお忙しい中ご足労下さり、ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議事（司会進行は前回同様に事務局。）

（事務局：鴫田副主幹）

今回は、「基本目標Ⅱ 主要課題1 施策の方向（1）政策・方針決定過程への男女共同参画の促進」から見ていこうと思います。

新規に文章、「意欲と能力を持った女性が積極的に活躍できるよう」を、国や県の資料を参考に追加しています。女性活躍推進法を鑑みて入れさせていただいたのですが、これについてはいかがでしょうか。

（全委員承諾）

（事務局：鴫田副主幹）

次に「施策の方向（2）女性の人材育成の推進と情報収集・整備について」です。

文章の「社会の様々な分野で活動している女性団体の相互交流が拡大されるよう」「男女共同参画社会の実現に向けて活動する個人や団体への支援を行い、相互交流を促進し」のように変更しようと思います。「女性団体」に個人を追加し「個人や団体」へ、「拡大」から「促進」に言葉を変えています。

（小野委員）

前は、施策の方向が「女性」とあるので「女性団体」としたのでしょうか。でも、今回は「男女ともに」という意味で、女性団体に限らず「団体」とし、さらに「個人」も含めてと直して限定ではなく広げた形に変えているので良いと思います。

（事務局：鴫田副主幹）

事務局案でよろしいですか。

（全委員承諾）

（事務局：鴫田副主幹）

次に「主要課題2 労働の場における男女共同参画を進めます。」です。

こちらは「男女雇用機会均等法」の後に、「育児・介護休業法など法制面の充実が図られてきたことなどにより」を追加し、「農業・商業などの自営業においては」の後に「経営面で男性が主導権を握っていることが多く」を追記し、その後に、昨年成立した女性活躍推進法を挿入した形にしています。

（小野委員）

農業、商業という区別の中で、主導権を握っているのが圧倒的に男性、という文を裏付ける具体的な数字（データ）は何かあるのですか。

（事務局：鴫田副主幹）

千葉県の今年の計画の中に、農業・林業・漁業で、男女の割合が記載されております。従事者の割合についてのデータですので、経営面に直結しているかどうかは定かではありません。

（小野委員）

「経営面で男性が主導権を握っていることが多く」という文章を加えたということは、第3次計画の表現では具体性がないということで、何か意味があって加えられたのでしょうか。経営面のデータがない中、「男性が主導権を握っている」というのを、文字で入れるのはどうなのかと思うのですが。

（事務局：鴫田副主幹）

それでは、経営面というのではなくて、「従事者に占める女性の割合」という表現の方が良いでしょうか。

(全委員承諾)

(小野委員)

挿入した文章の前の「女性の働く環境の整備は進んできましたが、実際の雇用の場における男女の不平等感、また、農業・商業などの自営業での雇用の場においても、依然として不平等感が強い状況にある」と現状分析をした表現であれば、「経営面で男性が主導権を持つことが多く」を入れなくても良いのではないかと思います。

その後に挿入した「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」が施行されたということが、第3次と第4次とでは違う、という認識が入ればよいのかなと。

働いている人がどのように感じているか、「不平等感」が残っている、という現状に対して、「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」が、今後いろいろと整備するために施行しているということが、繋がるような文章の組み立てが良いと思いました。

「男性が主導権を握っている」という言葉を、ぜひ入れたいのでしょうか。

前回、別のシチュエーションの項目で言ったように、外に出るのはご主人が全部やるけれど、陰で手綱を引いているのは実際奥さんだったりしますよね。

(小林委員)

経理などお金のことをやっているのは奥さんということが多いですよ。働くのはお父さんで、お財布はお母さんが握っていたりして。

(小野委員)

実際の申告等での代表者は夫や男性。でも実際やっているのは女性というのもあります。ここで「経営面を男性が握っている」と、あえて入れることはどうなのかなと少し思ったので。

(小林委員)

私も小野さんの考えに賛成ですね。

最後の足したところ、新しく法律が施行されたというところの前後のところは、是非入れたほうが良いと思います。改正があったところですので。

でも途中については、別に膨らませなくてもよいと思います。

圧倒的に男性が主導権を握り、差別的なことを含め、かつてはあったと思うのですが、今は、大分無くなってきていると私は感じています。

女性が「陰の立場」を選んでいる。あえて、表に出ない。

表に出られる立場にあるけれど、「出ない」というのも多い気がします。

こういう書き方だと、「男性が主導権を握って、女性が主導権を握れない」という捉え方になってしまい、それは偏った見方になってしまうという気がします。

(小野委員)

この文言は、国や県の計画などに出てきている言葉なのでしょうか。

久しく、内閣府のホームページのこれに関連する内容を見ていないので、改めてここまで入れるってことは、どこか根拠になるものがあるのかなと思ひまして。

(小林委員)

何か裏付けになるものや基になるものがあるのであれば判るのですが、そうでない場合ここまで強調しなくても良いかと。国や県などのデータで根拠になるものが何かあれば、従事者ということだけでは参考にならないので。

(子育て支援課：高橋副主幹)

国のデータとなると、農業センサスというデータになるかと思います。

農業の部分での数値の裏付けとなるものとしては、農業センサスの中に農業経営体調査という項目があり、誰が主たる経営を担っているか、決定者は誰かを記入する欄があるので、データとしての裏付けになっていると思うのですが、ここまで強く言う記載はないと思います。

(事務局：鵜田副主幹)

今回は女性活躍推進法の制定もありましたので、あえてこの部分については強調せず前回と同一とすることでよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(事務局：鵜田副主幹)

「男性が主導権を握っている」を取りまして、前回と同じ形で「女性が重要な役割を担いながらも、評価されていない状況」ということで、雇用の不平等感と自営での評価されない状況とを並列させ、こうした中、女性活躍推進法が成立しました、という文章構成にいたします。

(小野委員)

その下の、まとめの文章のところで、きちんと「ライフスタイルに応じて、柔軟な働き方を選択でき、能力を発揮できる労働環境づくりに努めます。」と結論ができていますので良いかと思えます。

(事務局：鵜田副主幹)

「育児・介護休業法などの法制面での充実が図られてきたことなどにより」の追加。また、「経営面で男性が主導権を握っていることが多く」という文章は削除し、第3次と同じ表現にし、続いて女性活躍推進法の文章の挿入という形にしたいと思えます。

施策の方向(1)についてですが、これは前回と同じ文章で変更はありません。

次の施策の方向(2)は、タイトルのところで、第3次の「母性保護」という単語のほかに、「健康管理」という言葉が、男女雇用機会均等法の関係でありましたので、追加をしてあります。

また、本文の前に、「男女雇用機会均等法の母性健康管理措置及び労働基準法の母性保護規定の周知を図ります」というように、母性健康管理についての記述を入れてあります。

そしてその後、労働関係法の母性保護規定関係が本文の前の文章にきていますので、ここを「意識啓発に努め、母性の健康管理を推進します」といたしました。

まずは(1)の方から、いかがでしょうか。

(小野委員)

基本法など変わったところは、最新の状態で載せていて良いと思えます。

(1)はそのままの文言で良く、具体的な基本法などについては、最新のものを取り入れて、周知徹底を図るとのことなのでこれで良いと思えます。

(事務局：鵜田副主幹)

新しくなった法律の周知をし、意識啓発の事業を含めて今までと同様にいたします。

施策の(1)は今までと同様で、(2)については、最新の情報を取り入れた表現をしていきたいと思えます。

では、次は「基本目標Ⅲ 誰もが仕事と生活の調和の取れる社会づくり」に移ります。

「主要課題1 家庭・地域社会における男女共同参画を促進します。」の冒頭、「少子・高齢化・核家族化、共働きの増加など」を、具体的に「少子高齢社会、労働人口の減少、家族形態の多様化など」と、状況を詳しく述べる表現にしました。

「家族形態の多様化」は、核家族化や共働きの増加のことや他のことも含めて「多様化している」という表現としましたがこれについては、いかがでしょうか。

(曾根委員)

家族形態の多様化に置き換えたのですね。

意味が広がっていて良いと思えます。いろんな形態が含まれますから。

(事務局：鵜田副主幹)

次に、「若い世代を中心に、男性も意識の変化が進んでいますが、以前として固定的な性別役割分担意識への偏りは存在し、男性の更なる参画が求められる状況です」を追加

しました。

昔の、性別役割分担意識について、若い世代に教育の進展による変化が進んでいます。それでもなお、昔ほどではないが依然として存在する、という表現にしました。

これについてはいかがでしょうか。

(小野委員)

「基本目標Ⅲ 誰もが仕事と生活の調和の取れる社会づくり」という命題に沿って、「主要課題1 家庭・地域社会における男女共同参画を促進します。」という中で、「家族形態の多様化」と言ったら、例えばひとり親世帯(父子か母子かは別として)も、家族形態の多様化に含まれる。

そうすると、「家庭を取り巻く社会環境が変化する中、依然として、男性は仕事中心であり」という表現は両親がいることが前提の話になってしまい、ひとり親世帯においては、父子も母子も同じように負担があるという部分を認識しておかなければならず、どんな家族形態のなかでも、「仕事と生活の調和が取れる社会づくり」とするためには、そこも考慮しておかないといけないと感じました

男性が仕事中心で女性が子育てというのは、共働き社会の中での認識のようですが、違う家庭もありますので。

(事務局：鶴田副主幹)

そういう場合は、ひとりで両方をしないといけないということですね。

(小野委員)

そうですね。この題目からいくと、男女共同参画という中で、そういう環境でも、「仕事と生活の調和の取れる」ような、何か手を差し伸べてあげるというのを入れる表現であった方がいいのかなと思います。

下の方を見ますと、施策の方向でも、「家庭における」や「地域活動における」、「国際的視野に立った」と分かれています。もっと先の部分で、こういうところがこの部分で表わせます、と言えればそれで良いですが。

(曾根委員)

「若い世代を中心に」というのが、どこまでかかるか。「男性も意識の変化が進んでいるが、依然として固定的な性別役割分担意識への偏りは存在する」とあるけれど、若い世代だけじゃないですよ。30、40代が結構、性別役割分担で仕事をしたいけれど、子供がいるため出来ない、という相談もあつたりします。そういう中で、「若い世代」を入れるのは難しいと思います。

今、年寄りでも、老夫婦でも、男女平等という意識があって、以前講座で、年寄りの「性別役割分担意識」をいかにして取り払うか、というのをやったことがあるのですが、やっぱり「なるほど大事だ」とおじいちゃんたちが、分かってくれました。この辺を考えると、「若い世代」というのが、どこまでかかってくるのか。

どの年代でも良くなってきていますが。

(事務局：鶴田副主幹)

どの年代も、少しは意識の変化はあるということですよ。

年代を限定せずに、「若い世代を中心に」というのを取ってしまうということ。

(曾根委員)

そうですね。そのようにすると意識の変化が進んでいるけれど、一部の人の問題ではない、となると思いますね。

(事務局：鶴田副主幹)

では「依然として、男性は仕事中心であり、子育てや介護などの多くを女性が担い、女性にとって大きな負担となっています。男性も意識の変化が進んでいます。依然として固定的な性別的役割分担意識への偏りは存在し、男性のさらなる参画が求められる状況です。」といたします。

そうすることで、若い世代もどの年代も意識の変化が少しはある、と言えると思いま

す。そして、その後に「男性のさらなる参画が求められる状況」と繋がる形にした方が、流れがよいでしょうか。

(全委員承諾)

(曾根委員)

その3行下にあるところ、認識を「より」深めと以前より強調されたのですね。良いと思います。

(事務局：鶴田副主幹)

ありがとうございます。そして、次の下の部分ですが、また言い換えで「国際化が進む中」とあるのを、「国際化が進展する中」と変えました。

「外国人も増加するものと予想されます」とあるところを、オリンピックの関係もありますし、何よりすでに外国人は増えていますので、「外国人は今後更なる増加が見込まれます。」といたしました。

あとは、「暮らしやすい環境づくり」というのをより具体的に、「安全に生活し、活躍できる環境づくり」といたしました。これについては、どうでしょうか。

(曾根委員)

前は、「暮らしやすい」だけだったけれど、今度は「活躍」を入れたのですね。

(事務局：鶴田副主幹)

はい。外国人の方が増えていくことで、自治会の役員などにも入っていくと思いついて。もちろん言葉の問題もありますけれど、地域社会でもどんどん活躍してもらおう、ということで、そういった意味を込めて「活躍」を入れさせていただきました。

(曾根委員)

理事の活動などをみていると、結構活躍し始めているようですね。

(事務局：鶴田副主幹)

そうですね、PTAでも、外国人のお母さんが頑張っていると聞きます。ここについては皆様いかがでしょうか。

(全委員承諾)

(事務局：鶴田副主幹)

施策の方向(1)家庭における男女共同参画の促進、(2)地域活動における男女共同参画の促進については、変更はございません。

(1)の家庭での役割分担意識の解消は引き続き図っていくので、方向性は変わりませんし、(2)の地域の部分については、仕事中心の男性が地域活動へ参画し、女性も防災などへの参画を進め、2方向で進めていくことにより促進と啓発を行っていきます、とあるので変更は加えておりませんが、いかがでしょうか。

(全委員承諾)

(事務局：鶴田副主幹)

次に「施策の方向(3)国際的視野に立った男女共同参画の促進」になります。

主要課題のところでも国際について変更を加えましたが、外国人が、かなり増加していますので、変更は必要になります。

今までは、「姉妹都市交流や国際協力などを通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進する」ということだったのですが、今回の変更では、「外国人の増加にともない、地域社会への外国人の参加の必要性が高まっていることから、多言語での情報提供を行うとともに、多文化共生社会づくりに向けた施策を推進し、だれもが安心して生活し、

活躍できる環境づくりを促進します。」という、今の流れを追加しています。

外国人の増加に伴って、「多文化共生」という言葉を追加したこと、また外国人の増加ということで、さまざまな国の人が増えている、ということで、情報提供が重要ということ強調して追記いたしました。

後半部分については、第3次と変更はございません。

これについてはいかがでしょうか。

(中村委員)

実際には、外国人の増加は、どのくらいありますか。また、どんなペースで増加しているのでしょうか。

(事務局：鴫田副主幹)

例えば少し前ですと年間100人強くらいのペースでしたが、ここ数年で1,000人超へと急激に増加しまして、昨年は、1,600人くらいだったのですが、今年はすでに2,000人を越えているというペースになっています。

(小林委員)

外国人の方、多いですね。

今、うちの施設を退所される外国籍の方は、引き続き施設のサポートが欲しいという方が多く、木更津市内に住まいをもたれる方がほとんどです。

日本国籍の方は、退所場所の選択肢として木更津市以外や県外も入れてくれるのですが、外国籍の方ほど、施設と繋がってほしいということですね。

(小野委員)

色々な背景にも考慮して、海外の方に情報提供を行い、周りも意識してこういう環境を作りましょう、ということですね。この文章でよいと思います。

(全委員承諾)

(事務局：鴫田副主幹)

次に「基本目標Ⅲ 主要課題2 仕事と家庭の両立支援の充実を進めます。」ですが、こちらは変更無しです。

(全委員承諾)

(事務局：鴫田副主幹)

では、次に基本目標Ⅳに入ります。

「基本目標Ⅳ 誰もが自立し、安心して暮らせる生活環境づくり」の「主要課題1 生涯を通じた健康支援と福祉の充実を進めます。」に移ります。

こちらは、文言を変更しました。

文章にある、「女性は、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面する」という文言を、「女性は、生涯を通じて男性とは異なる健康上の配慮が求められる」に変更しました。

「問題に直面する」だと、女性限定になってしまうところを、「配慮が求められる」とすれば男性にも関係すると考え、変更いたしました。

これについてはよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(事務局：鴫田副主幹)

では次に、「施策の方向(1)女性の生涯を通じた男女の健康保持への支援」です。

第3次では、「女性」とあるのですが、第4次では「男女の」という言葉を入れさせて

いただきました。

それに伴って、男性にもよりそった表現になっています。

冒頭、第3次では「女性の健康保持への支援にあたっては」となっていますが、これを、「心身の健康や性に関する教育や相談、情報提供などを充実させ、男女の互いの性や健康についての理解の促進と日々の健康づくりを支援します。また、」と繋げて、「女性の健康保持への支援については・・・」以下は、第3次と同じになります。

最後に、第3次の「適切な健康の保持増進が図られるよう努めます。」とあるところを「意識啓発・相談事業等の健康支援施策を推進します。」と、少し具体性を持たせて変えました。

「(2) 高齢者・障害者の生活支援の充実」のところにつきましては、高齢化の説明をし、「高齢化の進展などにより、増加している」という高齢者が増加している状況を追加したということと、最後に「高齢者の社会参加・社会貢献が促進されるように支援します。」となっているところを、具体的に「福祉サービスの充実と地域基盤の整備を図り、自立支援や生きがいづくり支援などの充実を図ります。」と変更しました。

まずは、「女性の生涯を」となっていたものを、「生涯を通じた男女の」としたところはいかがでしょう。

(全委員承諾)

(事務局：鴫田副主幹)

(2)の最後のところの意味合いなのですが、市役所からの充実したサービスの基盤を図り、尚且つ自分たちも自立するような生きがいづくりを進めて欲しい、という意味合いを残しているのですが、その表現についてはいかがですか。第3次ですと、市側が一方的な感じなので、第4次で、自分たちでも自立するためという表現にしたのですが、伝わっていますでしょうか。

(全委員)

伝わりました。

(事務局：鴫田副主幹)

では、このページはこのままとします。

次は、「基本目標のⅣ 主要課題2、3」です。

まず、「主要課題2 少子化社会に対応した社会全体での子育て支援の充実を進めます」については変更点が少なく、第3次の「様々な需要に対応した子育て支援サービスを充実させます。」とあるのを、「充実を図ります。」としました。「させます。」とすると、市がやらせているような表現になるので、「図ります。」という表現に変えました。

(1)の施策の方向については変えておりません。先程お話しで出ました一人親家庭の状況とかを考えると、第3次と同じ表現にとどめてしまったのですが、これはいかがでしょう。

(小野委員)

これ以上いろいろと突っ込めば、きりがないのでこれが一番無難だと思います。まとめればこういうことですね。

(小林委員)

(1)をみると、母親だけになっていますが、一人親と言うのは父親も含まれますから、ここは訂正をお願いします。父親、母親と両方入れてもらったほうがよいですね。

(事務局：鴫田副主幹)

「育児不安や子育ての孤独化に悩む父親や母親、ひとり親家庭の負担に配慮し」といたします。

他の部分はいかがでしょう。

(小野委員)

これでよいと思います。

(事務局：鴫田副主幹)

特に、この下に付く事業につきましては子育て支援課によりしくお願いしたいと思えます。

次の「主要課題3 防災分野における男女共同参画を推進します」は、今回新たに追加しました。具体的には、県、国においても追加されている内容になります。東日本大震災の関係です。

「東日本大震災では、避難所生活における女性に必要な物資の配布をはじめとし、様々な場面での女性への配慮の必要性が認識されたところでした。男女双方の視点に配慮した災害対策を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を促進します。」

「施策の方向(1) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進 平常時からの男女共同参画の推進が、防災・復興を円滑に進める基盤となるため、防災の主体的な担い手のひとつとして女性を位置付け、災害予防、被災時、被災後、復興等のすべての場面において、男女共同参画の視点を取り入れた対策を推進します。」を追加しました。

これは、県の文章をお手本にして作成した文章で、県のほうも、防災分野における男女共同参画促進ということで、文章の最後に入っています。

表現としては、どうでしょうか。かなり細かい場面に分けて、「災害予防、被災時、被災後、復興等」という感じにしてしまったのですが、ひとまとめにするような良い表現がありましたらお願いいたします。

県では、「防災の現場」というひとくくりでしか入っていないので、分けたのですが、ちょっと細かすぎるかとも思います。「あらゆる防災の場面において」というようにまとめてしまった方が良いですか。

(小野委員)

防災セミナーや県の男女共同参画セミナーに出ていると、被災地の避難所で女性がすごく男性の視線で、もうノイローゼになるようなことがあるなどの話があげられています。そういう部分を絶対女性はちゃんと発言していかないと、男性の視点からだけでは、女性の「これはやめて欲しい」ということが防げないということだと思います。女性への配慮というのをしっかりいれていかないと。「認識されたところでした。」と、本文には書いてあるけれども、まだまだ実際は大変ですよ。

(事務局：鴫田副主幹)

第3次では記載のない分野なので、こちらで調べたところ防災、木更津市全体の防災計画のなかでも追加された事項であるので、木更津市の防災管理室から、事業がいくつかあがってくると思われます。

(全委員承諾)

(事務局：鴫田副主幹)

次は「基本目標V 計画を積極的に進める体制づくり」になります。

主要課題1のところは、「市を挙げて」というのを取らせていただき、ただの「推進体制の充実に努めます。」といたしました。内容については、第3次と一緒にです。

また、施策の方向(1)のところも、「市を挙げての推進体制の充実」というのを「庁内体制の充実」と現状に合わせて直しました。

真ん中から下のあたりの、外に対してもそうだけれども、内側での対策ということで、「男女共同参画の意識を持って職務にあたることができるよう、研修の実施や情報提供などにより、市職員への意識啓発を行います。」を追加しました。実際今も研修は行っていますが、新たに計画そのものを入れていくことを考慮して追加いたしました。

最後の、「(仮称)木更津市男女共同参画条例制定に向けて検討を進めるとともに、男女共同参画にかかわる総合的相談窓口」を、第3次では「設置します」としておりましたが、男女共同参画の施策が人権や子育ての範囲にとどまらず、関係部署が広がってきているので、庁内で十分な検討が必要と思い、第4次では、「設置を検討します」に変更いたしました。

施策の方向(2)計画進行の適正管理については、第3次と変更はありません。

市を挙げてというよりは、庁内からもうちょっとずつ進めていこう、という意図がありまして変更いたしました。いかがでしょうか。

(曾根委員)

庁内研修会はなくなったと言いましたよね。

(事務局：鴫田副主幹)

はい、お休み状態です。事業の数が多い、わかりづらい等のご意見をいただいています。

(曾根委員)

大変だと思いますよ。でも、庁内全職員にいきわたるように。

(事務局：鴫田副主幹)

第4次は実質的には来年の29年度からスタートし、実施したのを見直すのが平成30年ですが、その時には、今から事業をもう少し絞り込み、検討したいと思います。

(曾根委員)

今の評価は自己評価ですね。同じ課で評価が低いようですが、そのような課への働きかけはどのように考えていますか。

(事務局：鴫田副主幹)

今は自己評価ですので、その課以外の方の目線で評価を加えられるよう、庁内検討会や評価の団体を作ることなども考えています。

(曾根委員)

今後事業を絞っていくと思いますが50に減らすということも大変なことですね。

今100%の評価でもこの意識を継続していかないとね。

(事務局：鴫田副主幹)

目標値が出ている事業に絞るとか、あるいは、皆さんに聞いてこの第4次木更津市の計画の中で、これをピックアップし、そこに係る事業を重点的にみていくとか。それはまた会議の中で、ご意見をいただかないといけません。

(曾根委員)

防災分野は、消防署とは関係ないのですか。

(事務局：鴫田副主幹)

危機対策室の方の災害等の対策の管理は総務課になるので、防災対策室の事業が主に入ることになります。

(事務局：鴫田副主幹)

次にこの計画の副題の件ですが、前回、県外の状況についてはこの一覧表で少しお知らせしたのですが、今回全国的に広げて調べてみたのですが、だいたい同じような傾向があって、「〇〇プラン」とかいうのが多く(羽ばたきプラン アクティブプラン 輝きプラン等) 地区名が入る〇〇ウインドプラン等もあります。

きらめきプラン、あとは日本語の、男女共に輝くとか、共に進めるとか、未来を開くとか、明日に向かって、思いやりプラン、楽しく住める〇〇市をめざしてとか、そんな感じですが、いかがでしょうか。

(曾根委員)

横文字を使うと洒落っぽい感じになるのだけれど、ハーモニーなんてコーラスかなんかと思ってしまいうし、やはり男女共同参画っていうのは入れたほうがいいと思いますけれど。

(事務局：鵜田副主幹)

第4次木更津市男女共同参画計画の後に、記載する副題になります。

(曾根委員)

デュエットをつけたときは、素敵だなと思ったのだけど、若い人にはわからないみたいで。

(小野委員)

この一覧の中には、近隣の3市(君津市、市原市、袖ヶ浦市)がなかったのですが、何もつけていないのですか。

(事務局：井脇事務員)

抽出した中ではありませんでした。

(小野委員)

君津市だったら、男女共同参画基本計画第何次だけですな。

千葉市のように、地名 男女共同参画基本計画。第何次を頭につけるとして、その後につける副題として「〇〇プラン」というのをつけるかどうかということですね。

(事務局：鵜田副主幹)

はい、そのようになります。日本語で、「〇〇〇として」とすると長いのかなと、英語となんとかプランと、前つけていたデュエットプランとか、デュエットがそのままできるかどうかは別として。

(小野委員)

「男女共同参画計画」と全てが漢字というのは、すごく堅い感じがしますよね。中味は日常生活の身近なことなのに、漢字を見ただけで、「それっていいから」っていう風潮があるので。いすみ市みたいに、「いすみ男女共同参画プラン」というようにシンプルというのも良いですね、受け取る側の感じ方かもしれませんが。また、茂原市みたいに「男女ハートフル共生プラン」というのをつけておけば、あとのほうは見なくても頭に残りやすいのかなとか。

(事務局：鵜田副主幹)

副題をあえて前に持ってくるやり方もありますね。

(小野委員)

市によっては、千葉市は、市をつけないで、ただの「千葉」となっていますよね。木更津市はなにでしたっけ、「きさら」とかありましたよね。

(小林委員)

旧市役所の庁舎に張っておりましたね。「きさら」だか「きらら」だかマークが。

(小野委員)

「キラキラ」でしたかしら、あれってなにかオフィシャルなものなのですか。

(中村委員)

いつも目にしているものを使ってしまうのも良いですね。「キラキラ木更津」だったら、「輝く」って入れなくても良いし。

(事務局：井脇事務員)

他の地域でも「輝く」という意味で「キラキラ」という言葉を使っているところがありましたね。

(事務局：鵜田副主幹)

何年か前に「キラキラ木更津」というのがあったと思います。あえてリバイバルするような形になりますが。

(小林委員)

「男女共同参画」だけでも通じると思いますな。逆に「ハーモニー」とか言われると「何のことやら」と思ってしまうので、男女共同参画のほうが中味は深いと思うのですが。ただ、漢字が並んでしまうと、ちょっと堅くなってしまうので、中味がイメージしにくくなりますので、漢字を並べないで欲しいですね。

(小野委員)

市のセミナーの企画を何回か出してくださっても、判っていらっしゃる人は、毎回出席してくれるけれども、お声かけしても「そういう堅いのはいいから」と、堅い話ではないのにイメージ的にね。

(小林委員)

タイトルだけの先入観ですかね。

(小野委員)

なんかその辺を、市民がもう少し受け入れてくれるような、なじみやすい言葉があれば。

(事務局：鵜田副主幹)

「きさらづ未来 活力創造プラン」というのが、木更津市の基本計画なのですが。先程もありました通り、市町村名だけでもひらがなに「第4次きさらづ市男女共同参画計画」とするとか。

(小野委員)

それだけでも雰囲気違いますよね。立派なパンフレットで(きさらづ未来 活力創造プラン)タイトルにプランと書いてあると目にもついて、吸収してくれやすいですよ。

(小林委員)

頂いた資料からみていると、「共生プラン」というのは、男女共同参画計画っていうのを非常にうまく言い換えているのではないかなと思います。

(事務局：鵜田副主幹)

そうですね。こちらも、その「共生」は、うまく言い換えているなと感じています。

みなさんで決めた将来像は「男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会」なので、共生というのはそのタイトルに合うなと思っています。

ちょっと出たのは、「第4次」は頭につけて、「第4次 きさらづ市男女共同参画共生プラン」計画をプランにして、プランの前に共生とつけるというのはいかがでしょうか。

(小林委員)

「男女共同参画プラン」だけでも良いかと思えますけれど。

(事務局：鵜田副主幹)

そうですね。聞き慣れている人は良いのですが、言葉の響きだけで「共生」が「強制」とイメージされる可能性があるのでは。それはちょっと困るかなと。

(小野委員)

字をみると判りますけどね。

(小林委員)

音だけで「共生」が「強制」となるとあまり良いイメージがないですよ。

(事務局：鵜田副主幹)

例えば「第4次 きさらづ市男女共同参画プラン」とすると、ひらがな、カタカナも入り、バランスもよくなりますでしょうか。

(小林委員)

だいぶ、わかりやすいと思います。

(事務局：鵜田副主幹)

このあと、この形で各課へ廻していきたいと思いますが、これでよいですかね。

では、「第4次 きさらづ市男女共同参画プラン」いかがでしょうか。

(小野委員)

今、文字にして書いてみたのですが。第4次を冒頭に持ってくるのと、第4次を頭にし、その後に漢字の「木更津市男女・・・」がきていたのですが。

ひらがなの「きさらづ」となると、「第4次」を、「きさらづ」の後につけたほうが、バランスがとれるように思います。皆さんいかがでしょうか。

(全委員承諾)

(事務局：鴫田副主幹)

では、「きさらづ 第4次男女共同参画プラン」という形にいたします。

それでは本日は、ここで終了といたします。

今日は、タイトル及び、課題別施策内容についても皆様に検討していただき決まりました。このあと各課に流しまして、具体的な事業内容等をあげてもらおうことになっています。それらをこちらでいったんまとめまして、その後、10月26日の第4回計画策定部会でさらに検討を行います。

次回は10月26日(水)14時から、駅前庁舎8階第1会議室で開催しますのでよろしく願いいたします。事前に、各課から出た資料をまとめましてお送りいたします。

◎閉会(事務局：鴫田副主幹)

長時間にわたりまして、貴重なご意見、ご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、「第3回木更津市男女共同参画推進委員会計画策定部会」を閉会いたします。また1ヶ月後になりますが、どうぞよろしく願いします。

(終了時間 午後16時15分)

平成28年9月16日

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年 9月 日

木更津市男女共同参画推進委員会計画策定部会
部会長